

図書館総合展フォーラム利用規約

本利用規約（以下「本規約」という）には、図書館総合展運営委員会（以下「当委員会」という）が主催する「図書館総合展/学術情報オープンサミット」（以下「当展示会」という）におけるフォーラムを受講するにあたっての受講者と当委員会との間の条件が規定されております。

第1条（本契約の範囲及び変更）

1. フォーラム希望者は、本サイトの「規約に同意し申込む」を選択したことに本規約に同意したものとします。
2. 当委員会は受講者に通知することにより、本規約の変更又は追加することができるものとします。通知後に受講した場合は、受講者が当該内容に同意したものとみなされます。

第2条（フォーラムの申込）

フォーラムの受講希望者は、本サイト上に掲載する手続き、または当委員会の定める他手続きに従い、受講の申込を行い、当委員会の定める事項について、正確且つ最新の情報を提供するものとする。

第3条（登録情報）

1. 当委員会は登録いただいた登録情報に関して、漏洩・滅失・毀損を防止いたします。また、本展示に関係する関係者が適切に個人情報を取り扱えるよう指示・監督を徹底いたします。
2. 登録いただいた登録情報は運営管理・実施・次回開催案内のために使用することがあります。また、一部情報に関しては関係者の要望に応じて公表させていただく場合があります。

第4条（受講資格の中断・取消）

1. 以下の項目に該当する場合は、当委員会は事前に通達することなく受講資格を中止及び停止できるものとします。
 - (1) 受講申込において、虚偽の申請を行ったことが判明した場合
 - (2) 本規約に違反した場合
 - (3) その他、受講者として不適切と当委員会が判断した場合
2. 当委員会は、本条1項に該当する場合の他、受講者が進行の妨げになると判断した場合はフォーラムの退席を命じることがあります。

第5条（フォーラムの中止・中断及び変更について）

当委員会はフォーラムの運営上、やむを得ない場合には、受講者に事前の通知を行い中止・中断及び変更を可能とします。

第6条（個人情報の第三者提供について）

1. 以下目的の達成の範囲内においてお客様の個人情報を第三者に提供する場合があります。
 - (1) 当委員会が当展示に関するフォーラム受講申込業務の委託を受けた場合
 - (2) 当委員会主催フォーラムの講師・共催団体からの要請を当委員会が承諾した場合

第7条（フォーラムの収録と公開について）

1. フォーラムの内容は図書館総合展運営委員会の責任編集にて収録・公開を行う場合があります。

本規約は2014年1月1日より実施するものといたします。